

フラット35・住宅金融支援機構との連携について

※フラット35…住宅取得の際の借入金の金利が、借入時に返済終了まで確定する住宅ローン。固定金利のため、金利上昇リスクを回避でき、また、返済額が確定するため、安定した返済計画が立てられる。

【フラット35地域活性化型】

○概要 地域活性化に積極的な地方公共団体が行うU・I・Jターンなどでマイホーム取得者に対する**財政的支援**とセットで、フラット35の当初5年間の借入金利を年0.25%引き下げる制度。

大竹市住宅リフォーム事業

○目的 ニッポン一億総活躍プラン「まち・ひと・しごと創生基本計画」における地方創生等の推進に向け、地方公共団体と機構が連携することにより、住宅政策に取り組む。

○要件 ①住宅の建設・購入（付随する改修や除却を含む。）について、フラット35の金利引き下げ相当分（新築住宅 20 万円，既存住宅 15 万円）以上の補助金等の財政支援を行うこと。

②対象する事業に応じて、計画・方針に基づき、次の取組を積極的に実施していること。

- ・U・I・Jターン…全庁的に取り組んでいる政策で、起業支援や就農支援等の地域活性化に資する取組及び空き家活用等の空き家解消に資する取組。
- ・コンパクトシティ形成…全庁的に取り組んでいる政策で、都市機能の誘導等のコンパクトシティ形成に資する取組及び空き家活用等の空き家解消に資する取組。
- ・空き家対策…全庁的に取り組んでいる政策で、空き家対策特別措置法に基づく「空き家等対策計画」の策定等の空き家の解消に資する取組。

<フラット35地域活性化型制度の流れ>

